

松江市みどりの基本計画(素案)に関する意見募集(パブリックコメント)の結果
及び意見に対する市の考え方について

1. 意見募集の結果について

募集期間	令和元年12月25日(水)～令和2年1月24日(金)
資料公開場所	本市のホームページ 本庁及び各支所の行政資料コーナー 公民館
意見提出者数	24人
意見項目数	38件

2. 意見の概要と市の考え方について

番号	意見の概要	市の考え方
1	住民との協働を図るという表現が多いと思われるが、地域に任せて野放しになると困る。高齢化している地域に任せるには、どう快く動いてもらえるか、市で話し合っていたきたい。	住民の皆様との協働については、特に地域の公園を地域の財産として利用していただくために、公園協議会を設置し、公園におけるイベントの開催やローカルルール作りなど、地域の公園をより使いやすくしていくために、地域の皆様と連携していくことを想定しています。地域の実情等を十分に考慮し、それぞれの得意分野を生かし、役割分担を行い、地域の負担感とならぬよう、協働の仕組みづくりについて、一緒になって、検討していきます。
2	協働について多く記載してあるが、地域の負担となる計画となっている。予算をつけた実効性のある計画としてもらいたい。	住民の皆様との協働については、特に地域の公園を地域の財産として利用していただくために、公園協議会を設置し、公園におけるイベントの開催やローカルルール作りなど、地域の公園をより使いやすくしていくために、地域の皆様と連携していくことを想定しています。地域の実情等を十分に考慮し、それぞれの得意分野を生かし、役割分担を行い、地域の負担感とならぬよう、協働の仕組みづくりについて、一緒になって、検討していきます。(再掲)
3	みどりの「質」の向上としているが、実際みどりの「質」とは、具体的に何をするのか。	公園のみどりを例にしますと、みどりが本来持ち合わせている機能(都市環境の確保、都市の安全性の確保、潤いのある美しい景観の形成、余暇空間の確保など)を引き出すことにより、公園

		<p>のストック効果(防災性向上効果、環境維持・改善効果、健康・レクリエーション空間提供効果、景観形成効果、子育て・教育効果など)を高めることとなり、その結果、公園の「質」=みどりの「質」が向上します。各公園の機能にあった公園の「質」を高めていく取り組みについて、地域住民の皆様と一緒に検討していきます。</p>
4	<p>最近、若い人が自治会に参加して、樹木等の維持管理をする人達がいらない。次世代に引き継ぐこともだが、そういった人も配置することも大事ではないか。仕組みづくりでもよいので示してもらいたい。</p>	<p>みどりに関わる人の確保については、そのひとつの手法として、地域の公園において、イベントを開催し多世代の交流や地域コミュニティの醸成を図ることなどによって、みどりへの関心を持つ人たちを増やしていく仕組みづくりや公園愛護活動への若い世代の参加などを促していくことが必要です。地域の特色に応じて、みどりの担い手について、地域の皆様と相談しながら、その仕組みづくりを進めていきます。</p>
5	<p>忌部花街道の活動について、活動団体への助成を検討してもらいたい。</p>	<p>みどりの活動団体は、みどりの保全やみどりの緑化推進に止まらず、地域のコミュニティの醸成、子ども達への体験学習の実践など、様々な役割を果たしています。このみどりの活動の必要性・継続性を踏まえ、みどりの活動団体への適切な支援も検討していきます。</p>
6	<p>和久羅山の景観整備事業を地元の会で継続して行っているが、この景観整備事業への支援は、この計画に該当するのか。また、現在の状況では、整備が追いつかず、単発でもよいので、市で伐採をしてもらいたい。</p>	<p>森林内での植林、下草刈り、枝落しなどの森林の環境整備については、現在、島根県の事業として「みーもの森づくり事業」という交付金事業が実施されています。また、市による伐採につきましては、市全体での各地域の状況も踏まえた上で、検討していきたいと考えています。</p>
7	<p>本計画は実施計画に繋がるもので、考え方は、公園に限らず大橋川改修や農林関係とも連携しないといけない。いざ実施となった時に旗振り役の公園緑地課が他の所管課へ投げっぱなしということはないのか。実施計画を作るにあたり、どう反映していくのか。</p>	<p>みどりの基本計画は、公園をはじめ、山林、農地、河川、道路など、広範囲にわたる「みどり」を対象としており、個々具体的な施策の実施にあたっては、公園緑地課を主管課とし、「みどり」を所管する各部局と十分に連携を図り、その相乗効果が具体的な施策(実施計画)に反映できるよう、取り組んでいきます。</p>
8	<p>竹林が蔓延してきている。地元で竹林を管理するにも限界があり、また、竹林は水源涵養とはならず、地滑りを起こしてしまう。本基本計画に触れて</p>	<p>竹林の管理については、私有林所有者の皆様による維持管理が重要ですが、私有林所有者自ら管理を行うことが難しい場合には、引き続き</p>

	ほしい。	国・県・市が連携して行っている制度によって支援を行い、侵入竹対策等の森林整備を官民一体となって進めていきます。
9	公園やポケットパークは、車の往来も多く、人が集まり、通学路や樹木の陰になると誘拐等危険でもある。樹木の管理伐採などボランティアではできないので、市で管理をしてもらいたい。	現在、公園の樹木については、隣接民地への枝葉の越境や防犯上の死角の発生など、多くの課題があります。現在、その管理については、主に市で実施しておりますが、今後も地域住民の皆様との情報共有を図りながら、その公園の機能の必要性に応じ、樹形の縮小化や密集木の間引きなど、安全性に配慮した適切な公園樹木の維持管理に努めます。
10	公園にベンチが少ないと感じている。公園にベンチを設置してもらいたい。	公園施設(遊具、ベンチなど)の設置については、地域のニーズと利用者の状況等を考慮し、公園施設の整備計画や公園機能の見直し(機能の分担・特化)等も踏まえ、検討することとしています。
11	公園の機能の分担・集約とあるが、実際にどのように進めていくのか。	公園機能の見直しとして、分担・集約(特化)の進め方につきましては、公園の立地特性や地域のニーズ、利用状況など、当該公園の実態や近隣公園の機能等を把握した上で、進めていくこととなります。例えば、近隣に同じ機能(同じ遊具が設置されているなど)を持つ公園がある場合、その機能を分担し、集約(特化)することが想定されます。この公園機能の分担・集約(特化)によって、それぞれの公園のもつ特性に応じた公園機能を持たせ、公園の「質」の向上につながるものと考えています。
12	地区内に南田街区公園がある。基本計画(素案)では、公園の再編として公園の統廃合について記載されているが、具体的にはどうなるのか。点在している公園を集約して、予算を残すという趣旨なのか。公園の統廃合については、個々の考え方(必要・不必要)は様々あると思われるので、住民の意見を十分踏まえた上で、検討してもらいたい。	当該公園の実態や近隣公園の機能等を把握した上で、検討を行っていくことを想定しています。その際には、地域住民の皆様の見解や公園の統廃合による地域の影響を十分に考慮した上で、周辺の公園との統廃合について、検討をしていく考えでおります。
13	公園の用途を変えると記載してあるが、仮に地域の公園を住宅にしたいという要望があった場合には、そのようなことは可能なのか。	都市公園については、都市公園法に基づき、特段の理由がない限り、公園の区域の全部又は一部について、廃止してはならないと定められ

		<p>ています。その他の公園については、当該公園のニーズや利用状況等を踏まえ、住民の皆様と協議の上、手続きを取ることは可能と考えています。しかし、用途転換による当該公園の当初の設置事由や地域住民に与える公園機能の影響などを十分に検討する必要があります。</p>
14	<p>公園協議会とは、どういったものなのか。公園愛護以外にも地域に負担が増えることになるのか。住民への配慮をお願いしたい。</p>	<p>公園を地域の財産として利活用していただくために、地域住民の方や自治会、企業、行政など多様な主体の参加によって、公園における地域の賑わい創出のためのイベント開催やローカルルール作り、公園の維持管理等、公園が地域にとってより使いやすくなるような仕組みづくりについて、協議を行うものです。地域の皆様と連携を図り、負担感のないよう、協議会の仕組みづくりとその設置に向け、一緒になって検討を行っていきます。</p>
15	<p>日吉親水公園など、草が生えているため道路側から見えない状況となっている。除草をしてもらいたい。</p>	<p>公園の除草については、現在、市が管理する公園(令和 2(2020)年 1 月現在、391 公園)も多く、各公園を適宜除草することが、困難な状況にあります。引き続き、公園愛護活動の拡大と地域住民の皆様との情報共有を図り、公園利用者や周辺環境に影響が出ないよう、対応に努めていきます。</p>
16	<p>宍道地区緑化重点地区の「ふれあいと憩いゾーン」では、旧宍道公民館の跡地を緑化することなのか。</p>	<p>現在、旧宍道公民館跡地の利活用については、未定となっています。今後は、旧宍道公民館跡地を含めた佐々布川の桜並木や宍道小学校などの公共施設を含めた「ふれあいと憩いのゾーン」を一帯として、みどりの保全とその緑化について、関係部局とも連携を図り、地域の皆様と一緒に、その進め方等を検討していきます。</p>
17	<p>佐々布川の桜並木も古木となり、手入れの仕組みづくりをつくってもらえたらと思う。</p>	<p>佐々布川の桜並木は老木となり、木の幹が枯れている状況も見受けられます。今後は、樹木医による診断なども考慮しながら、地域による手入れの方法やその仕組みづくりについて、住民の皆様と一緒に、検討していきたいと考えています。</p>
18	<p>緑化重点地区の記載のうち「公共施設の緑化推</p>	<p>このたび改定する「みどりの基本計画」は、これ</p>

	進」などとなっているが、「緑化の推進」とみどりの「量」を減らすとは、違ってくるのではないか。	までのみどりの「量」からみどりの「質」への転換をひとつの目的としています。特に、緑化重点地区については、みどりが必要な個所を含めて、メリハリをつけたみどりの保全や緑化の推進が必要と考えています。
19	氷川神社の法面(松江市の敷地)の樹木が伐採されている。駅周辺で支所・公民館からよく見えるため、いずれは緑化をしてもらいたい。	氷川神社法面の下方には、支所の駐車場や同神社の背後林に隣接して住居があり、民地への落葉や倒木等による危険を回避するため、住民の意向も踏まえ一定程度の伐採を実施しました。今後の緑化については、地域住民の皆様の意見等を踏まえながら、検討が必要と考えています。
20	緑化重点地区として、駅前には、プランターの花植えを実施しているが、高齢化もあり、今後さらに増やすことは、難しいと考えている。	現在、プランターの鉢植えなど、地域での緑化活動に携わっている方々の高齢化等により、緑化活動の継続が課題となっています。今後は、若い世代の関わりや子ども達への体験学習等として参加してもらえるよう、各方面への働きかけや情報発信を行い、緑化活動が継続・拡大していくよう、地域の皆様と一緒に取り組んでいきます。
21	宍道地区の要害山と要害山児童公園を以前の状態に戻し、景観も良くしていくための整備を自治会で検討している。このことから、緑化重点区域の範囲を要害山まで入れてもらいたい。	地元住民の皆様による要害山景観等の整備を契機に、今後とも、地域の貴重なみどりの保全を継続して図る必要性から、要害山一帯を本計画の緑化重点地区ゾーンに含めることとします。
22	耕作放棄地が多く、田園景観に影響があると思われる。この辺りをどうするのか、優良な農地の保全が必要であり、計画に盛り込んでもらいたい。	耕作放棄地への対応については、農業委員会と連携を図り、所有者への耕作への働きかけや地域の担い手へ農地集積をするよう取り組んでいます。また、農業・農村が有している多面的機能を維持・向上させるため、多面的機能支払交付金制度等の活用を図ります。これらの取り組みを推進することにより農地・農村環境の保全に努めてまいりたいと考えています。
23	本計画をすることで「誰が、何を、どうやって、予算はどうなるのか」を市としてはっきりと示してもらいたい。	具体的な施策の実施内容等につきましては、来年度以降、各個別の実施計画を立てた上で、事業の推進を図ります。なお、この実施計画の策定にあたっては、地域の実情等を十分に考慮し、地域住民の皆様との役割分担も含め、検討を進めていきます。

24	<p>●生馬・法吉地区</p> <p>白鹿ホテル公園について、手入れ不足で草木が生い茂っている。勝手に除草作業ができない。</p>	<p>除草作業については、けが等がないように自主的に行っていただくことは可能です。現在、地元住民の皆様の高齢化等により、これまでできていた「白鹿ホテル公園」の環境保全ができていない状況にあります。今後とも河川愛護団等への参加促進など、地域との連携を図りながら、環境保全に努めていきます。</p>
25	<p>●湖東地区</p> <p>茶臼山について、東登山口は消失している。南北登山口も荒れており、整備の必要を感じる。</p>	<p>登山ルートや登山口等の整備については、国・県の管轄の個所や民有地などが含まれています。茶臼山につきましては、埋蔵文化財包蔵地が含まれています。市指定文化財につきましては、市文化財保護条例に基づき、所有者と連携して保全を図っておりますが、個人の財産でもあります。以上のことから、登山ルート等の整備につきましては、国・県での対応や市文化財では、所有者からの場所の提供があった場合などには、対応が可能と考えています。市指定文化財の情報発信につきましては、市ホームページと地域で作成されました「まちあるきマップ」に記載し、周知を図っています。一崎城跡地の活用及び上来待の岩屋寺の候補地については、現状の確認等が必要と考えています。いただいたご意見を参考とさせていただきながら、対応可能な内容につきましては、今後、検討していきたいと考えています。</p>
26	<p>●湖南地区</p> <p>一崎(市崎)城跡(一崎公会所近く)の活用について、公園としての活用を望む。</p>	
27	<p>●湖北地区</p> <p>西条柿古木について、案内板、案内表示の不足を感じる。駐車スペースを希望。情報発信不足であり、巨木巡りなどのイベントを開催。</p>	
28	<p>●本庄地区</p> <p>西条柿古木について、案内板、案内表示の不足を感じる。駐車スペースを希望。情報発信不足であり、巨木巡りなどのイベントを開催。</p> <p>枕木山～大平山について、美保関千酌から枕木山へ登るルートは駐車場がない。</p>	

	鹿島町上講武の新道トンネル南口の駐車スペースに案内板の設置を希望。このルートは、三坂山から島根町の高渋山、詰坂山へも行けるルートなので、整備を希望する。	
29	●玉湯地区 連理の古フジについて、数年前に枯死寸前だったのを確認している。他の巨木も樹木医による保存・管理の必要性を感じる。	
30	●東出雲地区 下組荒神カゴノキの古木も手入れされていないため枯死寸前。巨木が知られていないための保存管理が行き届いてないと思う。	
31	●鹿島地区 将軍桜(大平桜)、天狗桜(6本桜)も標識板、案内板が不足している。駐車スペースがあると助かる。	
32	●島根地区 本庄地区の枕木山～大平山で記入したように、高渋山～詰坂山ルートの手入れを希望する。大東の蘇鉄(個人所有)の保存・管理を希望する。	
33	●美保関地区 腕山～馬着山ルートの手入れ、活用を望む。	
34	●八雲地区 秋奥のケンポナシ及び深原のケヤキについて、駐車スペースが必要、道路幅員が狭い。 秋吉五輪塔群について、情報発信不足、イベントの開催が必要。	
35	●宍道地区 上来待の「岩屋寺」の藤、滝、巨木、巨岩、四国八十八ヶ所霊場でもあり、候補地に加えて整備・保存を希望する。	
36	遊びの場、学習の場としての公園として、 ①発想の転換 折らない・採らない公園から折る・採る公園へ、栗、柿、梅、苺、石榴、蜜柑、蓮華、無患子、タブノキ、黒文字などを植える。以上の植物が公園にあると、“採って食べる喜び”“花の首飾り”“果皮のサポニンで石鹸遊び”“種子で数珠づくり”“葉を水に漬けて糊にして遊ぶ”“爪楊枝づくり”	このたび改定する「みどりの基本計画」は、公園のみどりが本来持っている機能(都市環境の確保、都市の安全性の確保、潤いのある美しい景観の形成、余暇空間の確保など)を引き出すことによって、公園のストック効果(防災向上、環境維持・改善、健康・レクリエーション空間提供、子育て・教育、コミュニティ形成など)を発揮できるよう、みどりの「量」からみどりの「質」への転換

	<p>などをして楽しむことができる。</p>	<p>を大きな目的としています。</p>
37	<p>遊びの場、学習の場としての公園として、</p> <p>②遊具・施設不足に対して、遊びを知らない大人、大人の知識不足</p> <p>※葉っぱと実で遊ぶ(笹舟などの作り方の図解版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笹が公園にあれば、“笹舟”を作って遊べる ・シダ(裏白)で“飛行機”にして飛ばせる ・どんぐりの実、植物の葉を使って無限の遊びができる <p>※老朽化、維持・管理の負担、事故時の訴訟対応(責任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化時代に、お金のかからない遊びの復活が必要 ・行政任せから自分達の公園意識を高める、地域住民による公園の活性化 	<p>そのためには、ご指摘のとおり、公園内を利用者が自由に使用していただきたいと考えていますが、その維持管理も必要となることから、今後、地域の公園の利活用について、公園協議会(公園利用上のローカルルール作りなど、公園の利便性の向上に関し協議する場)等でのテーマとして、地域の皆様や関連する多様な主体と一緒に、検討していくことができればと考えています。</p> <p>※総括について</p> <p>このたび改定する「みどりの基本計画」では、これまでの公園のみどりを含むみどりの「量」から「質」へ転換することによって、公園の機能を引き出していくことに主眼をおいております。今後の公園の維持管理やその整備につきましては、その考え方に基つき、関係部局と連携を図りながら、対応してきたいと考えています。</p>
38	<p>遊びの場、学習の場としての公園として、</p> <p>③公園で学ぶ楽しみ(ゲーム感覚)</p> <p>板 2 枚で樹木の名前などを知る(1 枚目には「この木の名前は」、めくった 2 枚目に「樹木名」などを記入)。全体(①～③)的に維持・管理・整備不足を感じる。ジオパーク・自然保護課・道路課などとの交流・連絡・連携の必要性を感じる</p> <p>※総括</p> <p>全体的に維持・管理・整備不足を感じます。ジオパーク、自然保護課、道路課などとの交流・連絡・連携の必要性を感じました。</p> <p>より良い社会作りのため、協力できることがあればいつでも協力します。</p>	